

すべての子どもが幸せを実感できる国際都市・港区へ 港区こどもまんなか宣言

令和7年9月1日 区長定例記者発表



すべての子どもの安全・安心を守るため、児童相談所設置市となって5年目の節目において、令和7年9月1日に「港区こどもまんなか宣言」を行います。

社会全体で子どもの人権を守り、すべての子どもが幸せを実感できる国際都市・港区の実現を目指します。

港区こどもまんなか宣言

- 1 児童虐待のない港区を実現します。
- 2 すべての子どもが尊重され、安全・安心が守られる港区を実現します。
- 3 子ども一人ひとりの声を尊重する港区を実現します。
- 4 すべての子どもが健やかに成長できる港区を実現します。

